

関原発 第613号  
2020年 3月24日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝

高浜発電所第1号機加圧器サージ管改造工事に  
係る使用前検査申請書の記載内容変更について

平成22年12月17日付け関原発第464号で申請（平成23年4月12日付け関原発第37号及び平成28年7月6日付け関原発第203号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機加圧器サージ管改造工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第464号（平成22年12月17日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第 37号（平成23年 4月12日）

関原発第203号（平成28年 7月 6日）

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

平成28年7月6日付け関原発第203号の申請書記載事項

原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日
--	-------------

(変更後)

代表者の氏名 取締役社長 森本 孝

原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日 2020年 3月24日
--	----------------------------

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

2020年3月14日付けをもって当社取締役社長が交代したため、代表者の氏名を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。